

**平成19年度  
富士宮市の財務諸表  
(総務省方式改訂モデル)**

～持続可能で健全な財政運営を目指して～

**平成21年3月  
富士宮市**

# 目 次

## I 新公会計制度について

- |   |          |   |
|---|----------|---|
| 1 | 新公会計とは   | 1 |
| 2 | 財務書類4表とは | 2 |

## II 富士宮市の普通会計財務諸表

- |   |              |    |
|---|--------------|----|
| 1 | 普通会計貸借対照表    | 4  |
| 2 | 普通会計行政コスト計算書 | 10 |
| 3 | 普通会計純資産変動計算書 | 14 |
| 4 | 普通会計資金収支計算書  | 17 |

## III 富士宮市の連結財務諸表

- |   |         |    |
|---|---------|----|
| 1 | 連結とは    | 20 |
| 2 | 連結貸借対照表 | 21 |

## IV 富士宮市の財務分析

- |   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 1 | 普通会計財務諸表を活用した各種分析 | 26 |
|---|-------------------|----|

# I 新公会計制度について

## 1 新公会計とは

新公会計とは、現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な考え方を取り入れて、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図る取り組みのことです。

### ◇ これまでの公会計では、

現金主義・単式簿記による自治体のこれまでの決算書類では、

- 次世代に引き継がれる資産や負債がわからない ⇒ 「ストック情報」の欠如
- 行政サービスにかかるトータルコストが掴めない ⇒ 「コスト情報」の欠如
- 将来にわたる財政状況を説明できない ⇒ 「アカウンタビリティ(説明責任)」の欠如
- 事業を実施するうえでの費用対効果が把握できない ⇒ 「マネジメント機能」の欠如

### ◇ 新公会計では、

企業会計的な考え方を取り入れた財務諸表の導入により、

- 資産や債務の適正な管理とその有効活用に役立つ
- 今まで見えなかった費用(コスト)も含めて、費用(コスト)のトータル管理ができる
- 財務情報のわかりやすい開示により、行政の透明性が高められる
- 行政評価・予算編成との連携により、効率的な行政経営を行うことができる

### (1) これまでの経緯

行政の信頼性の確保と情報開示の徹底、また地方分権の推進のため、国は平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」を発表するとともに、公会計整備を目的とした財務書類作成のための2つのモデル(「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」)を全国の地方自治体に提示しました。

また、同年8月に策定された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中で、人口3万人以上の都市に対して平成21年度までに財務書類4表(「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」)の整備とその情報開示を要請しています。

### (2) 富士宮市の取り組み

こうした新公会計の流れを受けて、本市は平成18年9月に東海税理士会富士支部の協力のもと、「富士宮市新公会計制度調査研究会」を立ち上げ、新たな公会計整備に向けての研究を重ねるとともに、財務書類の作成についても、平成18年度決算において「総務省方式改訂モデル」に準拠した普通会計財務書類を作成しました。

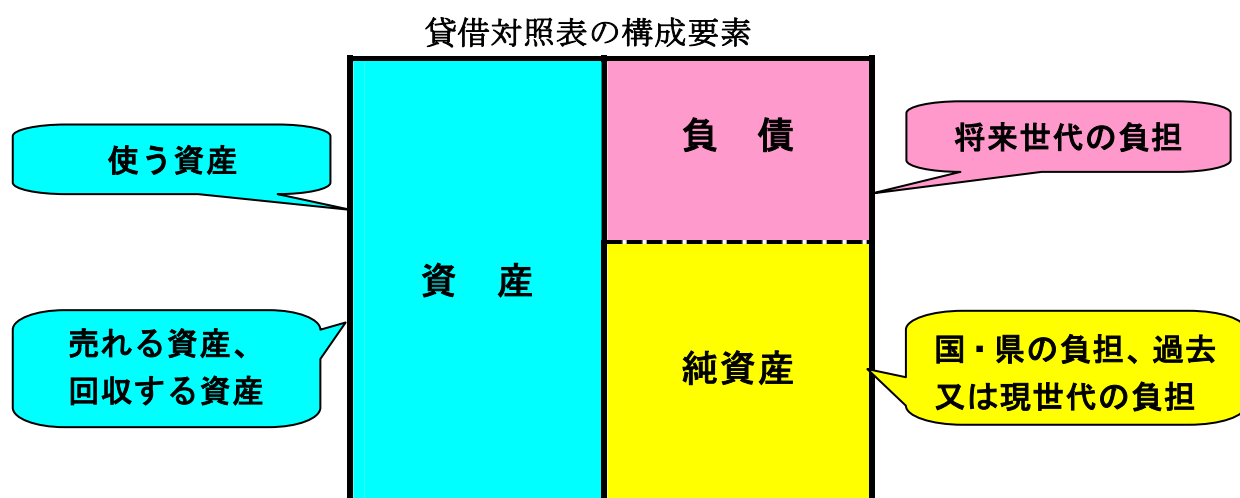
そして、このたびの平成19年度決算では、普通会計ベースの財務書類4表の作成に加え、市全体の会計に外郭団体も含めた連結ベースでの財務書類(連結貸借対照表)を作成するとともに、その概要を公表することとしました。

## 2 財務書類 4 表とは

### (1) 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民に行政サービスを提供するために保有している財産(「資産」)と、その資産をどのように調達(「負債」及び「純資産」)してきたかを総括的に表した財務書類です。

資金を運用した成果である「資産」の合計残高と、資金の調達手段である「負債」及び「純資産」の合計残高が一致し、左右が均衡していることから、「バランスシート」とも呼ばれています。



#### ◇ 「資産」とは、

- ① 自治体が住民サービスを提供するために保有しているもの  
(例:道路、施設等の有形固定資産)
- ② 現在保有している資金及び将来、自治体に資金流入をもたらすもの  
(例:現金・預金、基金、税金等の未収入額、売却可能資産)

#### ◇ 「負債」とは、

- ① 「資産」を形成するために調達した資金のうち、将来市が返済・負担すべきもの  
(例:地方債、退職手当引当金)

#### ◇ 「純資産」とは、

- ① 「資産」を形成するために調達した資金のうち、市が返済・負担する必要のないもの  
(例:公共資産整備に充当された国・県補助金、これまでに収納された税金)

## (2) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、4月1日から翌年3月31日までの1年間の行政活動のうち、資産の形成に結びつかない行政サービスに係る経費(「経常行政コスト」)と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源(「経常収益」)を対比させた財務書類です。

退職手当引当金繰入等や減価償却費といった実際に現金の支出を伴わない発生主義特有の費用(コスト)も、行政コストとして計上しているのが特徴です。

また、行政コスト計算書は性質別と行政目的別のマトリックス(縦横の表)形式で表示されているため、例えば「教育」分野における行政サービスを提供するために、どのような性質の経費がどの程度使われたのかがひと目でわかるようになっています。

なお、行政コスト計算書における「純経常行政コスト」とは、民間企業の損益計算書で表される純利益の概念とは異なり、1年間の行政サービスにかかる費用(コスト)から受益者より直接負担された収益のみを差し引いた額を表示したものであることから、言い換えれば、市税や地方交付税などの一般財源等で賄わなければならない費用(コスト)の総額を表したものともいえます。

## (3) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表に計上されている「資産」を保有するために、過去又は現世代がこれまでに負担してきた「純資産」が、この1年間でどのように変動したのかを表した財務書類です。

この計算書により、「資産」を形成するために過去又は現世代が負担してきた「純資産」が、この一年間でどのような理由でどの程度増えたのか、あるいは減ったのかがわかります。

なお、「期末純資産残高」は、当該年度貸借対照表の「純資産合計」と一致します。

## (4) 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、資金の流れを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」といった性質の異なる3つの行政活動に分けて表示した財務書類です。

自治体のどのような行政活動に資金が必要とされ、またそれをどのように賄ったのかが現金ベースでわかると同時に、資金をどのような性質の活動で獲得し、使用されているのかを読み取ることができます。

なお、「期末歳計現金残高」は、当該年度貸借対照表の流動資産の「歳計現金」と一致します。

※本市では、平成19年10月に総務省から発表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づく作成方法(「総務省方式改訂モデル」作成要領)に準拠して、「貸借対照表」を含む財務書類4表を作成しました。

## II 富士宮市の普通会計財務諸表

### 1 普通会計貸借対照表

#### (1) 対象会計

- ①一般会計
- ②土地取得特別会計
- ③市立学校給食センター特別会計
- ④墓園事業特別会計

#### (2) 作成基準日

平成20年3月31日現在(平成19年度末)

※ただし、出納整理期間(平成20年4月1日～5月31日)における現金出納については、貸借対照表作成の基準日までに終了したものとみなして処理しています。

#### (3) 基礎数値

昭和44年度以降の「地方財政状況調査(決算統計)」の累計値を基礎数値とし、「総務省方式改訂モデル」作成要領に基づき算出しています。

#### (4) 固定資産の評価方法

評価の基準は、取得原価主義を採用し、「地方財政状況調査(決算統計)」における普通建設事業費を有形固定資産の取得原価としています。また、土地を除く有形固定資産の評価額は、下表の耐用年数を用いて定額法により減価償却した後の残存価額です。

なお、売却可能資産については、再調達価額(時価評価額)により計上しています。

有形固定資産耐用年数表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 生活インフラ・国土保全		(9) 空 港	25	カ 農業農村整備	20
(1) 道 路	48	(10)その他	25	キ 海岸保全	30
(2) 橋りょう	60	2 教 育	50	ク その他	25
(3) 河 川	49	3 福 祉		(2) 労 働	25
(4) 砂 防	50	(1) 保育所	30	(3) 商 工	25
(5) 海岸保全	30	(2) その他	25	6 消 防	
(6) 港 湾	49	4 環境衛生	25	(1) 庁 舎	50
(7) 都市計画		5 産業振興		(2) その他	10
ア 街 路	48	(1) 農林水産業		7 総 務	
イ 都市下水路	20	ア 造 林	25	(1) 庁舎等	50
ウ 区画整理	40	イ 林 道	48	(2) その他	25
エ 公 園	40	ウ 治 山	30		
オ その他	25	エ 砂 防	50		
(8) 住 宅	40	オ 漁 港	50		

( 5 ) 富士宮市の普通会計貸借対照表(総括)

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1 公共資産	121,946,625	1 固定負債	36,913,409
(1)有形固定資産	121,534,049	(1)地方債	29,507,943
(2)売却可能資産	412,576	(2)退職手当引当金	7,405,466
2 投資等	12,426,191	2 流動負債	5,086,499
(1)投資及び出資金	8,377,729	(1)翌年度償還予定地方債	3,659,374
(2)基金等	2,021,344	(2)翌年度支払予定退職手当	1,041,760
(3)長期延滞債権	2,286,285	(3)賞与引当金	385,365
(4)回収不能見込額	259,167		
		<b>負債合計</b>	<b>41,999,908</b>
3 流動資産	3,011,373	<b>純資産の部</b>	<b>金額</b>
(1)現金預金	2,379,453	1 公共資産等整備国県補助金等	16,000,297
(2)未収金	631,920	2 公共資産等整備一般財源等	97,540,317
		3 その他一般財源等	17,972,526
		4 資産評価差額	183,807
		<b>純資産合計</b>	<b>95,384,281</b>
<b>資産合計</b>	<b>137,384,189</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>137,384,189</b>

<用語の説明>

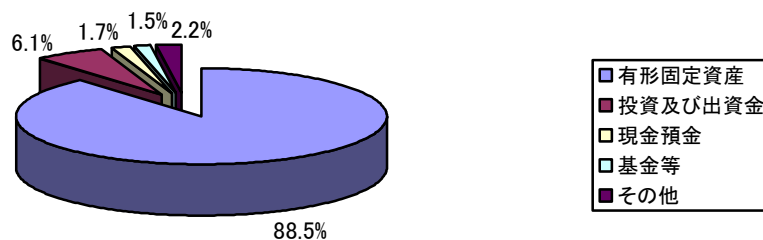
有形固定資産	市が保有する公共用又は公用資産で、その保有が長期に及ぶもの
売却可能資産	遊休資産や未利用資産等のうち、将来の現金獲得能力がある資産
投資及び出資金	公営企業会計や外郭団体等への出資金、出せん金等
基金等	特定目的のために積み立てた資金等
長期延滞債権	市税等の収入未済額のうち、1年を超えて回収がなされていないもの
回収不能見込額	長期延滞債権のうち、将来回収不能と見込まれるもの
現金預金	歳計現金及び流動性の高い財政調整基金等
未収金	市税等の収入未済額のうち、現年度調定分
地方債	年度末の市債残高から翌年度に支出予定の元金償還金を控除したもの
退職手当引当金	全職員が年度末に退職したと仮定した場合の退職手当見込額のうち、翌年度に支出予定の退職手当額を控除したもの
翌年度償還予定地方債	年度末の市債残高のうち、翌年度に支出が予定されている元金償還金
翌年度支払予定退職手当	退職手当引当金のうち、翌年度に支出が予定されている退職手当額
賞与引当金	翌年度支給される賞与のうち、当該年度中の勤務に支給原因があるもの
公共資産等整備国県補助金等	公共資産や投資等の形成にあたり、交付を受けた国県補助金等
公共資産等整備一般財源等	公共資産や投資等の形成にあたり、これまでに投入された一般財源等
その他一般財源等	赤字地方債の返済や引当金等に対して準備が必要な一般財源等
資産評価差額	固定資産における取得価額と売却可能価額との差額

## (6) 概 要

### ○「資産」の総額は、約1,374億円

市民の生活基盤である道路などのインフラ資産や学校などの教育施設を含む「有形固定資産」が約1,215億円と資産の大部分を占めています。

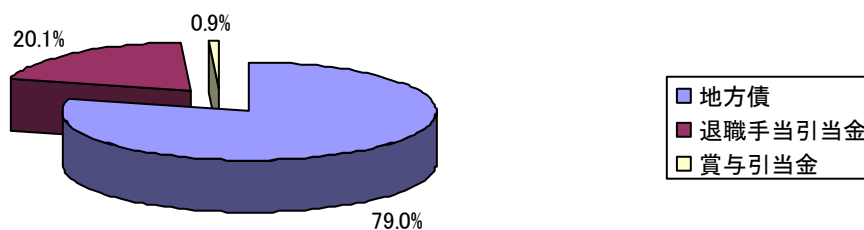
そのほかの主なものは、市立病院等の公営企業会計への出資金などを含む「投資及び出資金」が約84億円、特定目的のための基金積立などの「基金等」が約20億円、財政調整基金や歳計現金などの「現金預金」が約24億円となっています。



### ○「負債」の総額は、約420億円

固定負債と流動負債を合わせた「地方債」が約332億円で、“将来世代が担う負担”の大部分を占めています。

そのほかは、「退職手当引当金」が約84億円、また「賞与引当金」が約4億円となっています。



### ○「純資産」の総額は、約954億円

既に公共資産等の整備に充当済みの純資産である「公共資産等整備国県補助金等」と「公共資産等整備一般財源等」の合計が約1,136億円となっているのに対し、公共資産等の整備以外に使用できる「その他一般財源等」は約△180億円となっています。

「その他一般財源等」がマイナスとなる要因は、赤字地方債や退職手当引当金等の資産形成を伴わない負債が存在しているにもかかわらず、その支払いに対する現金あるいは基金等の積み立てが不足しているためです。(ただし、ほとんどの自治体が、「その他一般財源等」はマイナスになるものと思われます。)

そのほかは、売却可能資産等を取得価額から再調達価額に変更したことに伴う「資産評価差額」が、約△2億円となっています。



(7) 参考資料

普通会計貸借対照表  
(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	29,507,943
生活インフラ・国土保全	61,222,833	(2) 長期未払金	
教育	29,398,315	物件の購入等	0
福祉	3,955,123	債務保証又は損失補償	0
環境衛生	2,399,540	その他	0
産業振興	11,071,906	長期未払金計	0
消防	3,436,389	(3) 退職手当引当金	7,405,466
総務	10,049,943	固定負債合計	36,913,409
有形固定資産合計	121,534,049		
(2) 売却可能資産	412,576	2 流動負債	
公共資産合計	121,946,625	(1) 翌年度償還予定地方債	3,659,374
		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
		(3) 未払金	0
2 投資等		(4) 翌年度支払予定退職手当	1,041,760
(1) 投資及び出資金		(5) 賞与引当金	385,365
投資及び出資金	8,377,729	流動負債合計	5,086,499
投資損失引当金	0		
投資及び出資金計	8,377,729	負債合計	41,999,908
(2) 貸付金	0		
(3) 基金等		<b>[純資産の部]</b>	
退職手当目的基金	392,644	1 公共資産等整備国庫補助金等	16,000,297
その他特定目的基金	682,700	2 公共資産等整備一般財源等	97,540,317
土地開発基金	946,000	3 その他一般財源等	17,972,526
その他定額運用基金	0	4 資産評価差額	183,807
退職手当組合積立金	0	純資産合計	95,384,281
基金等計	2,021,344		
(4) 長期延滞債権	2,286,285		
(5) 回収不能見込額	259,167		
投資等合計	12,426,191		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
財政調整基金	985,835		
減債基金	6,938		
歳計現金	1,386,680		
現金預金計	2,379,453		
(2) 未収金			
地方税	470,005		
その他	164,677		
回収不能見込額	2,762		
未収金計	631,920		
流動資産合計	3,011,373		
資産合計	137,384,189	負債・純資産合計	137,384,189

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	生活インフラ・国土保全	2,478,914 千円
	教育	109,232 千円
	福祉	339,964 千円
	環境衛生	640,664 千円
	産業振興	4,145,780 千円
	消防	0 千円
	総務	736,796 千円
	計	8,451,350 千円
上の支出金に充当された財源	国庫補助金等	1,971,012 千円
	地方債	293,085 千円
	一般財源等	6,187,253 千円
	計	8,451,350 千円
2 債務負担行為に関する情報	物件の購入等	1,026,394 千円
	債務保証又は損失補償	2,000,222 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
	その他	3,704,550 千円
3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち16,993,351千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。		
4 普通会計の将来負担に関する情報 (貸借対照表に計上したものを含む)	普通会計の将来負担額	59,781,037 千円
	[内訳] 普通会計地方債残高	33,167,317 千円
	債務負担行為支出予定額	2,819,914 千円
	公営事業地方債負担見込額	12,251,328 千円
	一部事務組合等地方債負担見込額	1,120,055 千円
	退職手当負担見込額	8,447,226 千円
	第三セクター等債務負担見込額	1,975,197 千円
	連結実質赤字額	0 千円
	一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円
	基金等将来負担軽減資産	34,365,586 千円
	[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	3,122,030 千円
	地方債償還額等充当歳入見込額	6,000,127 千円
	地方債償還額等充当交付税見込額	25,243,429 千円
	(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	25,415,451 千円
5 有形固定資産のうち、土地は33,533,865千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は73,254,013千円です。		

有形固定資産明細表(平成19年度)

(単位:千円)

区分	土地 A	償却資産				貸借対照表計上額	
		取得価額 B	減価償却累計額 C	うち当年度償却額	帳簿価格 D=B-C	A+D	うち資産評価差額
生活インフラ・国土保全	18,212,145	66,129,721	23,119,033	1,438,077	43,010,688	61,222,833	0
道路	6,809,705	31,264,441	10,712,685	653,989	20,551,756	27,361,461	
橋りょう	422,114	1,825,335	413,427	30,423	1,411,908	1,834,022	
河川	612,041	11,872,607	3,426,715	242,302	8,445,892	9,057,933	
砂防	0	0	0	0	0	0	
海岸保全	0	0	0	0	0	0	
港湾	0	0	0	0	0	0	
都市計画	10,243,284	14,237,707	5,659,018	335,307	8,578,689	18,821,973	0
街路	9,239,124	8,666,774	2,595,523	182,034	6,071,251	15,310,375	
都市下水道	24,758	553,461	553,457	27,673	4	24,762	
区画整理	223,652	2,128,360	1,094,915	53,372	1,033,445	1,257,097	
公園	755,750	2,889,112	1,415,123	72,228	1,473,989	2,229,739	
その他	0	0	0	0	0	0	
住宅	116,758	6,787,751	2,835,620	170,379	3,952,131	4,068,889	
空港	0	0	0	0	0	0	
その他	8,243	141,880	71,568	5,677	70,312	78,555	
教育	7,492,845	36,421,247	14,515,777	728,441	21,905,470	29,398,315	0
小学校	1,574,616	13,419,724	6,109,543	268,407	7,310,181	8,884,797	
中学校	2,002,716	12,216,061	4,683,896	244,322	7,532,165	9,534,881	
高等学校	0	0	0	0	0	0	
幼稚園	0	0	0	0	0	0	
特殊学校	0	0	0	0	0	0	
大学	0	0	0	0	0	0	
各種学校	0	0	0	0	0	0	
社会教育	770,167	3,389,880	1,233,895	67,801	2,155,985	2,926,152	
その他	3,145,346	7,395,582	2,488,443	147,911	4,907,139	8,052,485	
福祉	718,262	6,692,814	3,455,953	251,223	3,236,861	3,955,123	0
保育所	288,070	2,472,901	1,634,769	82,428	838,132	1,126,202	
その他	430,192	4,219,913	1,821,184	168,795	2,398,729	2,828,921	
環境衛生	549,701	4,415,710	2,565,871	176,630	1,849,839	2,399,540	0
清掃	36,499	196,166	156,953	7,846	39,213	75,712	0
ごみ処理	36,415	115,674	115,674	4,628	0	36,415	
し尿処理	0	0	0	0	0	0	
その他	84	80,492	41,279	3,218	39,213	39,297	
保健衛生	58,290	1,081,163	388,060	43,247	693,103	751,393	
その他	454,912	3,138,381	2,020,858	125,537	1,117,523	1,572,435	
産業振興	2,570,266	25,498,830	16,997,190	1,098,680	8,501,640	11,071,906	0
労働	67,678	101,027	92,711	4,039	8,316	75,994	
農林水産業	1,603,113	23,690,517	15,926,459	1,026,351	7,764,058	9,367,171	0
造林	3,114	124,363	45,929	4,974	78,434	81,548	
林道	311,990	4,470,602	1,636,578	93,920	2,834,024	3,146,014	
治山	11,301	480,534	227,561	16,019	252,973	264,274	
砂防	0	0	0	0	0	0	
漁港	0	0	0	0	0	0	
農業農村整備	1,194,846	16,487,850	13,066,623	824,395	3,421,227	4,616,073	
海岸保全	0	0	0	0	0	0	
その他	81,862	2,127,168	949,768	87,043	1,177,400	1,259,262	
商工	899,475	1,707,286	978,020	68,290	729,266	1,628,741	0
国立公園等	0	0	0	0	0	0	
観光	421,348	1,000,050	561,386	39,999	438,664	860,012	
その他	478,127	707,236	416,634	28,291	290,602	768,729	
消防(警察)	2,314,576	3,949,456	2,827,643	334,711	1,121,813	3,436,389	0
庁舎	622,968	752,954	134,206	15,059	618,748	1,241,716	
その他	1,691,608	3,196,502	2,693,437	319,652	503,065	2,194,673	
総務	1,676,070	18,146,419	9,772,546	571,311	8,373,873	10,049,943	0
庁舎等	210,831	7,728,929	2,636,545	154,578	5,092,384	5,303,215	
その他	1,465,239	10,417,490	7,136,001	416,733	3,281,489	4,746,728	
合計	33,533,865	161,254,197	73,254,013	4,599,073	88,000,184	121,534,049	0

主な施設の状況（平成19年度）

区分	名称等	取得年度 (年度)	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	
						うち資産評価差額
生活 インフラ・ 国土保全	外神東公園	H 3～H 5	48,660	18,104	30,556	0
	富士山せせらぎ広場	H 1 8	36,470	912	35,558	0
	市営富士見ヶ丘住宅	S 5 6～S 6 0	663,323	397,555	265,768	0
	市営白尾住宅	H 8～H 1 7	2,018,393	375,471	1,642,922	0
	小 計	—	2,766,846	792,042	1,974,804	—
教育	西小学校	S 6 3	698,690	265,506	433,184	0
	大富士中学校	H 6	1,849,220	480,792	1,368,428	0
	市民体育館	H元	1,654,000	595,440	1,058,560	0
	市民プール	H 3	852,360	272,752	579,608	0
	中央図書館	S 6 3	793,570	301,549	492,021	0
	西富士図書館	H 4	215,050	64,515	150,535	0
	西公民館	H 8	220,150	48,433	171,717	0
	市民文化会館	S 5 5	1,197,900	646,866	551,034	0
	小 計	—	7,480,940	2,675,853	4,805,087	—
福祉	大宮保育園	H 1 9	374,540	0	374,540	0
	あすなろ園	H 1 1	227,610	60,696	166,914	0
	総合福祉会館	H 1 0	2,692,170	969,183	1,722,987	0
	長生園	S 6 1～S 6 2	281,630	225,596	56,034	0
	小 計	—	3,575,950	1,255,475	2,320,475	—
環境衛生	保健センター	H 6	1,260,590	655,512	605,078	0
	富士宮聖苑	S 5 6	443,890	443,890	0	0
		H 5	39,420	22,078	17,342	0
	富士山天母の湯	H 1 0	463,580	166,887	296,693	0
	小 計	—	2,207,480	1,288,367	919,113	—
産業振興	道の駅朝霧高原	H 1 1	265,940	85,104	180,836	0
	田貫湖キャンプ場	S 5 3～S 5 5	87,200	87,200	0	0
	神田川ふれあい広場	H 7	49,290	14,784	34,506	0
	小 計	—	402,430	187,088	215,342	—
消防	中央消防署	H 1 2	441,000	61,740	379,260	0
	第1分団詰所	H 8	32,960	32,960	0	0
	小 計	—	473,960	94,700	379,260	—
総務	市庁舎	H 3	4,615,790	1,477,056	3,138,734	0
	上野会館	H 8	361,300	79,486	281,814	0
	小 計	—	4,977,090	1,556,542	3,420,548	—
合 計		—	21,884,696	7,850,067	14,034,629	—

(注) 取得価額には、土地の価額は含まれていません。

## 2 普通会計行政コスト計算書

### (1) 対象会計

- ①一般会計
- ②土地取得特別会計
- ③市立学校給食センター特別会計
- ④墓園事業特別会計

### (2) 作成基準日

平成19年4月1日～平成20年3月31日(平成19年度)

※ただし、出納整理期間(平成20年4月1日～5月31日)における現金出納については、基準日までに終了したものとみなして処理しています。

### (3) 基礎数値

「地方財政状況調査(決算統計)」の数値を基礎数値とし、「総務省方式改訂モデル」作成要領に基づき算出しています。

### (4) 経常行政コストの範囲

市の行政活動に要する費用(コスト)のうち、資産の形成につながらない現金支出や減価償却費、退職手当引当金などといった現金支出を伴わないコストを「経常行政コスト」の範囲としています。

また、「経常行政コスト」は、性質別コストと行政目的別コストに分解することができます。

#### 性質別行政コストの分類

区 分	内 容	
人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員にかかるコスト	人件費 退職手当引当金繰入等 賞与引当金繰入額
物にかかるコスト	市が最終消費者となるコスト	物件費 維持補修費 減価償却費
移転支出的なコスト	他の団体等へ移転して効果が出てくるコスト	社会保障給付 補助金等 他会計等への支出額 他団体への公共資産整備補助金等
その他のコスト	上記に属さないコスト	支払利息 回収不能見込計上額 その他行政コスト

### (5) 経常収益の範囲

「経常行政コスト」を直接賄う収入として、使用料・手数料及び分担金・負担金・寄附金を「経常収益」の範囲としています。

## (6) 富士宮市の普通会計行政コスト計算書(総括)

### 【経常行政コスト】

(単位:千円)

		総 額	構成比率
人にかか るコスト	(1)人件費	5,005,245	17.1%
	(2)退職手当引当金繰入等	1,045,603	3.6%
	(3)賞与引当金繰入額	385,365	1.3%
	小 計	6,436,213	21.9%
物にかか るコスト	(1)物件費	4,319,699	14.7%
	(2)維持補修費	418,900	1.4%
	(3)減価償却費	4,599,073	15.7%
	小 計	9,337,672	31.8%
移 転 支 出 的 な コ ス ト	(1)社会保障給付	3,893,484	13.3%
	(2)補助金等	4,271,778	14.6%
	(3)他会計等への支出額	4,035,864	13.7%
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	170,958	0.6%
	小 計	12,372,084	42.2%
そ の 他 の コ ス ト	(1)支払利息	875,087	3.0%
	(2)回収不能見込計上額	330,745	1.1%
	(3)その他行政コスト	0	0.0%
	小 計	1,205,832	4.1%
<b>経常行政コスト(A)</b>		<b>29,351,801</b>	

### 【経常収益】

1 使用料・手数料(B)	761,560	
2 分担金・負担金・寄附金(C)	506,772	
<b>経常収益 合計(B) + (C) (D)</b>	<b>1,268,332</b>	

<b>(差引)純経常行政コスト(A) - (D)</b>	<b>28,083,469</b>	
------------------------------	-------------------	--

### <用語の説明>

退職手当引当金繰入等	退職手当引当金のうち、当該年度に引当金として新たに繰り入れた額
賞与引当金繰入額	賞与引当金として、当該年度に新たに繰り入れた額
減価償却費	有形固定資産が、時間の経過に伴う磨耗損耗により価値が減少したと認められる額
社会保障給付	社会保障制度の一環として、法令に基づき、現金又は物品として被扶養者に対して支給した額
他会計等への支出額	本市の普通会計以外の会計に対して支出した繰出金のうち、資産の形成を伴わないもの
他団体への公共資産整備補助金等	国、県及び民間等が行う投資的経費に対する補助金、負担金等
回収不能見込計上額	回収不能見込額のうち、当該年度に実際に不納欠損となった額

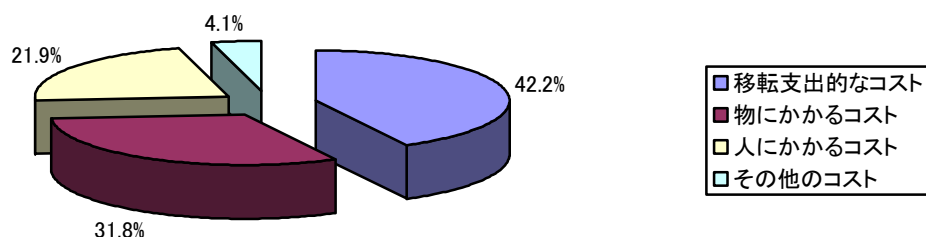
## (7) 概 要

### ○「経常行政コスト」は、総額約294億円

経常行政コストを性質別に見ると、扶助費や補助金、他会計繰出金等に代表される「移転支出的なコスト」が全体の4割強を占めています。

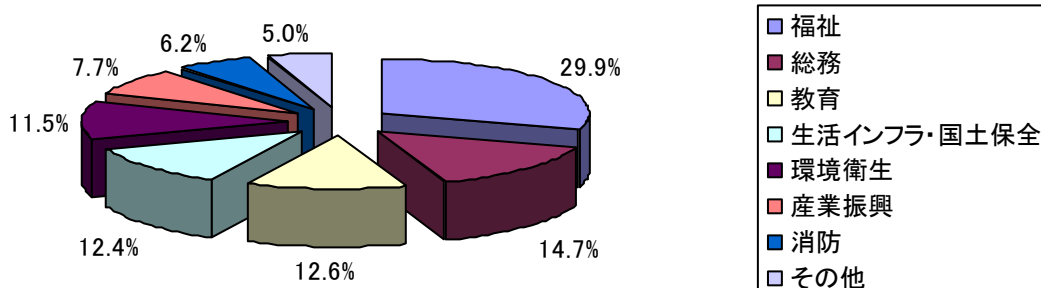
次いで大きな割合を占めているのは、減価償却費を含めた「物にかかるコスト」で全体の約3割となっています。

「人にかかるコスト」は、職員適正化計画に基づく人員削減や給与カットを実施していることから、近隣都市と比較して低めに抑えられています。



経常行政コストを行政目的別に見てみると、最も大きな割合を占めているのは「福祉」で、全体の約3割を占めています。また、「福祉」に投入されているコストの性質を見ると、その7割以上が「移転支出的なコスト」であることから、「福祉」に占める扶助費等の割合が高いことがわかります。

次いで大きな割合を占めているのは、「総務」で、以下「教育」、「生活インフラ・国土保全」の順となっています。



### ○「経常収益」は、約13億円で、経常行政コストから経常収益を除いた「純経常行政コスト」は、約281億円

「経常行政コスト」と比較した「経常収益」、「純経常行政コスト」の割合を見ると、「経常収益」が4.3%、「純経常行政コスト」が95.7%となっています。

このことから、大部分の行政コストが、受益者からの直接負担ではなく、市税等の一般財源や国県等の補助金等によって賄われていることがわかります。

## (8) 参考資料

## 普通会計行政コスト計算書

〔自 平成19年4月1日〕  
〔至 平成20年3月31日〕

## 【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト
1	(1)人件費	5,005,245	17.1%	331,990	1,021,725	820,631	221,600	199,171	28,444	2,175,408	206,276		0
	(2)退職手当引当金繰入等	1,045,603	3.6%	105,717	189,177	253,865	68,835	60,670	208	350,804	16,327		0
	(3)賞与引当金繰入額	385,365	1.3%	38,963	69,723	93,564	25,370	22,360	77	129,291	6,017		0
	小計	6,436,213	21.9%	476,670	1,280,625	1,168,060	315,805	282,201	28,729	2,655,503	228,620		0
2	(1)物件費	4,319,699	14.7%	122,142	1,359,277	842,045	1,004,542	94,776	43,200	840,920	12,797		0
	(2)維持補修費	418,900	1.4%	232,260	126,448	4,803	11,216	3,042	57	41,074	0		0
	(3)減価償却費	4,599,073	15.7%	1,438,077	728,441	251,223	176,630	1,098,680	334,711	571,311	0		0
	小計	9,337,672	31.8%	1,792,479	2,214,166	1,098,071	1,192,388	1,196,498	377,968	1,453,305	12,797	0	0
3	(1)社会保障給付	3,893,484	13.3%		23,970	3,869,514	0						0
	(2)補助金等	4,271,778	14.6%	10,411	183,690	341,376	1,401,069	729,563	1,403,494	196,120	6,055		0
	(3)他会計等への支出額	4,035,864	13.7%	1,305,755	0	2,297,723	432,386	0	0	0	0		0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	170,958	0.6%	46,791	10,000	15,824	36,156	44,187	0	18,000	0		0
	小計	12,372,084	42.2%	1,362,957	217,660	6,524,437	1,869,611	773,750	1,403,494	214,120	6,055		0
4	(1)支払利息	875,087	3.0%								875,087		
	(2)回収不能見込計上額	330,745	1.1%									330,745	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0			0
	小計	1,205,832	4.1%	0	0	0	0	0	0	0	875,087	330,745	
経常行政コスト a	29,351,801		3,632,106	3,712,451	8,790,568	3,377,804	2,252,449	1,810,191	4,322,928	247,472	875,087	330,745	0
(構成比率)			12.4%	12.6%	30.0%	11.5%	7.7%	6.2%	14.7%	0.8%	3.0%	1.1%	0.0%

## 【経常収益】

													一般財源 振替額	
1 使用料・手数料 b	761,560		114,697	7,651	299,017	85,784	10,305	0	77,729	0	0		0	166,377
2 分担金・負担金・寄附金 c	506,772		0	1,156	376,197	4,640	40,151	0	33,178	0	0		0	51,450
経常収益合計 (b+c) d	1,268,332		114,697	8,807	675,214	90,424	50,456	0	110,907	0	0		0	217,827
d/a	4.32%		3.2%	0.2%	7.7%	2.7%	2.2%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	28,083,469		3,517,409	3,703,644	8,115,354	3,287,380	2,201,993	1,810,191	4,212,021	247,472	875,087	330,745	0	△ 217,827

### 3 普通会計純資産変動計算書

#### (1) 対象会計

- ①一般会計
- ②土地取得特別会計
- ③市立学校給食センター特別会計
- ④墓園事業特別会計

#### (2) 作成基準日

平成19年4月1日～平成20年3月31日(平成19年度)

※ただし、出納整理期間(平成20年4月1日～5月31日)における現金出納については、基準日までに終了したものとみなして処理しています。

#### (3) 基礎数値

「地方財政状況調査(決算統計)」の数値を基礎数値とし、「総務省方式改訂モデル」作成要領に基づき算出しています。

#### (4) 純資産の項目

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」、「資産評価差額」の増減要因を項目別に表しています。

項 目	内 容
一般財源	地方税、地方交付税等の「行政コスト計算書」における「経常収益」以外の歳入
補助金等受入	公共資産整備と行政コストの財源となった国県補助金等
臨時損益	公共資産の除売却による資産の減少とそれに伴う財産収入など現金収入との差額等
科目振替	主に公共資産の整備や貸付金の実施あるいは回収により財源が移動した場合、その科目を整理したもの
資産評価替えによる変動額	有形固定資産等について、時価評価などによる評価替えを行った際に生じる差額
無償受贈財産受入	無償譲渡等により取得した土地などの有形固定資産や有価証券等の評価額に応じた額



## (5) 富士宮市の普通会計純資産変動計算書

## 普通会計純資産変動計算書

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	97,840,129	18,496,694	97,195,569	△ 17,553,822	△ 298,312
純経常行政コスト	△ 28,083,469			△ 28,083,469	
一般財源					
地方税	20,151,318			20,151,318	
地方交付税	416,052			416,052	
その他行政コスト充当財源	3,354,445			3,354,445	
補助金等受入	3,663,592	200,997		3,462,595	
臨時損益	0				
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	△ 2,084,479			△ 2,084,479	
投資損失	△ 3,178			△ 3,178	
：					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			887,565	△ 887,565	
公共資産処分による財源増		△ 1,839,440	△ 78,095	1,932,901	△ 15,366
貸付金・出資金等への財源投入			813,845	△ 813,845	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 2,729	2,729	
減価償却による財源増		△ 857,954	△ 3,741,119	4,599,073	
地方債償還に伴う財源振替			2,465,281	△ 2,465,281	
資産評価替えによる変動額	△ 59,549				△ 59,549
無償受贈資産受入	189,420				189,420
その他	0		0	0	
期末純資産残高	95,384,281	16,000,297	97,540,317	△ 17,972,526	△ 183,807

## (6) 概 要

### ○「公共資産等整備国県補助金等」は、約25億円の減

これは、「総務省方式改訂モデル」作成要領に基づき、“昭和44年度以降に除却もしくは売却した資産が判明した場合は、可能な限り有形固定資産勘定から控除”した結果によるもので、その金額は約18億円の減になります。

そのほかは、近年の補助事業の減少により、当該年度の公共資産整備に投入した国県補助金等の額を、過去に整備した公共資産の減価償却による資産減耗が上回ったためといえます。

### ○「公共資産等整備一般財源等」は、約3億円の増

これは、公共資産整備充当地方債の償還により負債が減って一般財源等に振り替わった額と公共資産の整備に投入した一般財源等及び病院事業等の公営企業会計への出資額を合わせた合計が、当該年度の公共資産の減価償却額を上回ったためといえます。

### ○「その他一般財源等」は、約4億円の減

これは、当該年度の純経常行政コストを、同じく当該年度の市税等の一般財源等で賄うことができなかったことが主な理由です。

### ○「資産評価差額」は、約2億円の増

これは、「総務省方式改訂モデル」作成要領に基づき、“寄附された資産や無償譲渡された資産など、決算統計で把握することのできない資産のうち、重要なものは再調達価額をもって有形固定資産勘定に計上”したことが主な理由です。

### ○「純資産残高」は、前年度と比べて約24億円の減

上記内訳により、普通会計の「純資産」は、期首(平成18年度末)と比較して約24億円の減少となりました。

## 4 普通会計資金収支計算書

### (1) 対象会計

- ①一般会計
- ②土地取得特別会計
- ③市立学校給食センター特別会計
- ④墓園事業特別会計

### (2) 作成基準日

平成19年4月1日～平成20年3月31日(平成19年度)

※ただし、出納整理期間(平成20年4月1日～5月31日)における現金出納については、基準日までに終了したものとみなして処理しています。

### (3) 基礎数値

「地方財政状況調査(決算統計)」の数値を基礎数値とし、「総務省方式改訂モデル」作成要領に基づき算出しています。

### (4) 資金収支の分類

資金収支計算書は、現金主義に基づく歳計現金の流れを表した財務諸表ですが、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる3つの行政活動に分けて表示しているところが、現在の公会計と異なります。

区 分	内 容
経常的収支の部	地方公共団体において、経常的に行われる行政活動から発生した収入及び支出を表したもの
公共資産整備収支の部	有形固定資産の取得等に係る支出とその財源としての国県補助金や地方債等の収入を表したもの
投資・財務的収支の部	他会計や民間等への出資や貸付、あるいは地方債の償還などの支出とその財源としての国県補助金や貸付金の回収等の収入を表したもの

## (5) 富士宮市の普通会計資金収支計算書

### 普通会計資金収支計算書

〔 自 平成19年4月 1日  
至 平成20年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	6,603,489
物件費	4,319,699
社会保障給付	3,893,484
補助金等	4,271,778
支払利息	875,087
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,668,186
その他支出	418,900
支出合計	23,050,623
地方税	20,273,929
地方交付税	416,052
国県補助金等	3,427,399
使用料・手数料	744,978
分担金・負担金・寄附金	500,780
諸収入	745,011
地方債発行額	974,700
基金取崩額	2,729
その他収入	2,439,089
収入合計	29,524,667
経常的収支額	6,474,044
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,743,359
公共資産整備補助金等支出	170,958
他会計等への建設費充当財源繰出支出	101,692
支出合計	2,016,009
国県補助金等	236,193
地方債発行額	331,000
基金取崩額	0
その他収入	36,715
収入合計	603,908
公共資産整備収支額	1,412,101
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	423,287
基金積立額	186,298
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,471,902
地方債償還額	3,720,252
支出合計	5,801,739
国県補助金等	0
貸付金回収額	364,109
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	204,800
その他収入	84,662
収入合計	653,571
投資・財務的収支額	5,148,168
当年度歳計現金増減額	86,225
期首歳計現金残高	1,472,905
期末歳計現金残高	1,386,680

#### 1 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。

平成19年度における一時借入金の借入限度額は1,600,000千円です。

支払利息のうち、一時借入金利子はありません。

#### 2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	30,830,490 千円
地方債発行額	1,305,700 千円
財政調整基金等取崩額	0 千円
支出総額	30,916,715 千円
地方債元利償還額	4,595,339 千円
財政調整基金等積立額	154,198 千円
基礎的財政収支	<u>3,357,612 千円</u>

## (6) 概 要

### ○ 「収入合計」は総額約308億円、「支出合計」は総額約309億円

歳計現金の出入りの情報を性質の異なる3つの行政活動に分けると、「経常的収支の部」は約67億円の増、「公共資産整備収支の部」は約16億円の減、「投資・財務的収支の部」は約52億円の減となっており、「経常的収支の部」で生じた収支余剰(黒字)で、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の収支不足(赤字)を賄っていることがわかります。

それぞれの活動区分に目を向けると、特に「投資・財務的収支の部」が大きなマイナスとなっていますが、これは地方債の元金償還、他会計の公債費に充当するために繰り出された他会計繰出金等が合わせて約52億円と多かったためです。

本市は、財政健全化に向けての地方債残高早期削減を目指して、地方債の発行を極力抑えた中で地方債の償還に努めてきました。そして、この地方債償還に要する財源が、「経常的収支の部」における市税や地方交付税などの一般財源等によって賄われていることもわかります。

### ○ 平成19年度の歳計現金は1億円の減

上記の活動結果から、普通会計では、平成19年度1年間で歳計現金が約1億円減少し、期末(平成19年度末)の歳計現金残高は約14億円となっています。

### Ⅲ 富士宮市の連結財務諸表

#### 1 連結とは

##### (1) 連結の意義と必要性

自治体では、普通会計で実施している事業のほかに、例えば水道事業や病院事業、国民健康保険事業などいくつかの事業を実施しています。

また、自治体自らが実施する事業とは別に、一部事務組合や公益法人などの関係団体と連携協力して実施する行政サービスもあります。

このように、自治体は普通会計のみで成り立っているわけではないため、その自治体の真の財政状況を把握しようとする場合、普通会計の財務情報だけでは全体を把握することはできません。

北海道夕張市の財政破綻の事例は、一般会計と特別会計との間の取引における出納整理期間を利用した粉飾といわれています。また、近年における第三セクター等の解散、整理統合に伴う一般会計からの多額の損失補てんなども、普通会計以外の経営状況が的確に把握できなかったために対応が遅れ、結果として補てんを余儀なくされました。

自治体には、「財政責任」と「経営責任」の二つの公的説明責任が求められています。

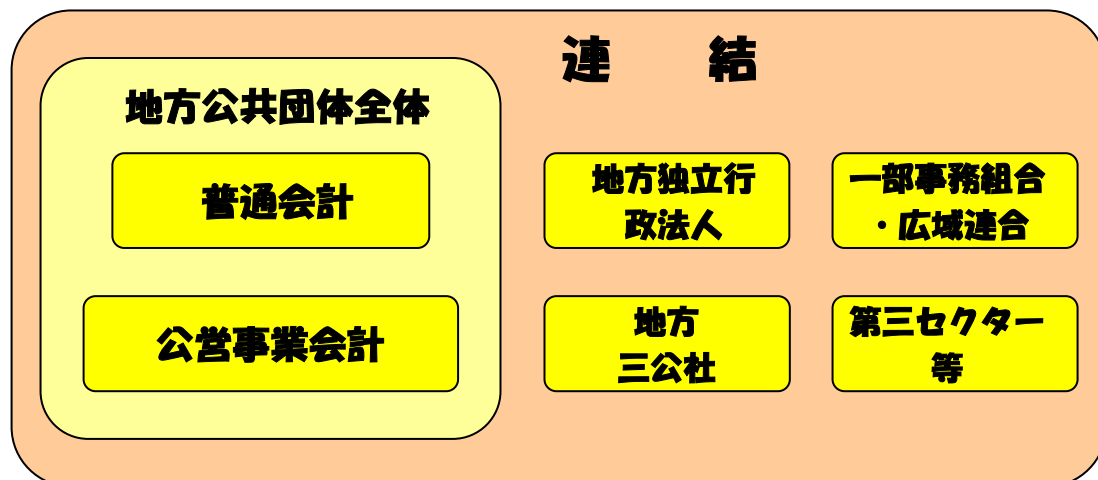
今後、この二つの公的説明責任について、「財政責任」は普通会計など会計区分ごとの財務状況の公表を通して、また「経営責任」は自治体を一つの経営主体とみなす連結の財務状況の公表を通して果たしていく必要があるといえます。

##### (2) 連結の範囲

連結財務書類は、普通会計のほかに、自治体を構成するその他の特別会計(公営事業会計)や自治体と連携協力して行政サービスを実施している外郭団体(一部事務組合、第三セクター等)を一つの行政サービスの実施主体とみなして作成しています。

本市の場合、普通会計のほかに公営事業会計、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等が連結財務書類を構成する会計の範囲となります。

#### 連結財務書類を構成する会計・団体・法人



## 2 連結貸借対照表

### (1) 対象会計

連結対象となる会計の範囲は、普通会計のほか、自治体を構成するその他の特別会計（公営事業会計）や自治体と協力して行政サービスを実施している外郭団体（一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等）となります。

#### 普通会計

- ①一般会計
- ②土地取得特別会計
- ③市立学校給食センター特別会計
- ④墓園事業特別会計

#### 公営事業会計

- ⑤水道事業会計（公営企業会計）
- ⑥病院事業会計（公営企業会計）
- ⑦下水道事業会計
- ⑧国民健康保険事業特別会計
- ⑨老人保健特別会計
- ⑩介護保険事業特別会計

#### 一部事務組合・広域連合

- ⑪富士宮市芝川町消防組合
- ⑫富士宮市芝川町厚生施設組合
- ⑬田貫湖貯水・大倉川防災ダム管理組合
- ⑭岳南食肉センター組合
- ⑮富士宮市芝川町用水組合
- ⑯静岡県後期高齢者医療広域連合

※ 県道富士宮由比線市町道富士川由比線道路組合、岳南排水路管理組合は、経費負担割合及び負担金額が僅少なため、連結対象から除外しています。

#### 地方三公社

- ⑰富士宮市土地開発公社

#### 第三セクター等

- ⑱財団法人富士宮市振興公社

### (2) 作成基準日

平成20年3月31日現在（平成19年度末）

※ただし、出納整理期間（平成20年4月1日～5月31日）における現金出納については、バランスシート作成の基準日までに終了したものとみなして処理しています。

### (3) 基礎数値

昭和44年度以降の「地方財政状況調査(決算統計)」の累計値を基礎数値とし、「総務省方式改訂モデル」作成要領に基づき算出しています。

※ただし、連結財務書類の基礎となる各会計・団体・法人の個別財務書類は、基本的に各会計・団体・法人固有の会計基準等(法定決算書類)に則って作成しています。

### (4) 固定資産の評価方法

評価の基準は、連結財務書類の基礎となる各会計・団体・法人固有の会計基準等(法定決算書類)が存在する会計についてはその評価方法を採用するほかは、「地方財政状況調査(決算統計)」における普通建設事業費を有形固定資産の取得原価としています。

また、土地を除く有形固定資産の評価額は、下表の耐用年数を用いて定額法により減価償却した後の残存価額です。

なお、売却可能資産については、再調達価額(時価評価額)により計上しています。

連結対象会計の事業別耐用年数表

事業名	耐用年数	事業名	耐用年数
簡易水道事業	40	駐車場整備事業	40
港湾整備事業	50	公立大学付属病院事業	25
市場事業	25	下水道事業	
と畜場事業	25	管渠	50
観光施設事業	25	ポンプ場	20
住宅用地造成事業	40	処理場	38
工業用地造成事業	25	その他	38

### (5) 連結調整

連結財務書類は、連結の範囲となる普通会計、公営事業会計、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等の個々の行政サービス実施主体を併せて一つの行政サービス実施主体とみなすことから、連結財務書類の作成にあたり連結内部の会計間の取引高や残高について相殺消去等を行っています。

また、普通会計等の出納整理期間の定めのある会計と公営企業会計等の出納整理期間の定めのない会計との間で出納整理期間中に資金の授受がある場合についても、取引高の相殺消去等の調整を行っています。

#### [事例①]

普通会計が公営事業会計へ補助金を支出した場合、普通会計の「補助金支出」と公営事業会計の「補助金収入」をそれぞれ減額します。

#### [事例②]

普通会計が第三セクター等へ貸付を行っている場合、普通会計の「貸付金」と第三セクター等の「借入金」をそれぞれ減額します。



## ( 6 ) 富士宮市の連結貸借対照表(総括)

(単位:千円)

	富士宮市全体			外郭団体	連結純計
	普通会計	公営事業会計	純計		
[資産の部]					
1 公共資産	121,946,625	60,864,044	182,810,669	4,930,940	187,741,609
(1)有形固定資産	121,534,049	60,864,044	182,398,093	4,930,940	187,329,033
(2)売却可能資産	412,576	0	412,576	0	412,576
2 投資等	12,426,191	1,348,549	5,491,827	434,231	5,806,403
(1)投資及び出資金	8,377,729	0	※94,816	434,166	※409,327
(2)基金等	2,021,344	0	2,021,344	0	2,021,344
(3)長期延滞債権	2,286,285	1,348,549	3,634,834	65	3,634,899
(4)回収不能見込額	△ 259,167	0	△ 259,167	0	△ 259,167
3 流動資産	3,011,373	6,975,472	9,986,845	2,683,036	12,669,778
(1)現金預金	2,379,453	4,505,583	※7,511,480	547,891	※8,076,619
(2)未収金	631,920	2,420,011	※2,425,487	17,906	※2,426,042
(3)販売用不動産	0	0	0	2,117,078	2,117,078
(4)その他	0	49,878	49,878	161	50,039
4 繰延勘定	0	0	0	0	0
資産合計	137,384,189	69,188,065	198,289,341	8,048,207	206,217,790
[負債の部]					
1 固定負債	36,913,409	20,043,365	56,956,774	2,689,595	59,646,369
(1)地方債	29,507,943	19,564,260	49,072,203	2,648,625	51,720,828
(2)退職手当引当金	7,405,466	324,695	7,730,161	40,970	7,771,131
(3)その他の引当金	0	154,410	154,410	0	154,410
2 流動負債	5,086,499	2,110,485	7,196,984	829,874	8,026,755
(1)翌年度償還予定地方債	3,659,374	1,394,058	5,053,432	458,701	5,512,133
(2)未払金	0	703,317	703,317	19,959	※723,173
(3)翌年度支払予定退職手当	1,041,760	0	1,041,760	251,801	1,293,561
(4)賞与引当金	385,365	0	385,365	97,415	482,780
(5)その他	0	13,110	13,110	1,998	15,108
負債合計	41,999,908	22,153,850	64,153,758	3,519,469	67,673,124
[純資産の部]					
1 公共資産等整備国県補助金等	16,000,297	9,035,242	25,035,539	877,379	25,912,918
2 公共資産等整備一般財源等	97,540,317	50,778,418	※140,035,822	2,118,941	※142,154,763
3 その他一般財源等	△ 17,972,526	△ 13,956,808	△ 31,929,334	1,532,418	※△30,516,571
4 資産評価差額	△ 183,807	1,177,363	993,556	0	993,556
純資産合計	95,384,281	47,034,215	134,135,583	4,528,738	138,544,666
負債及び純資産合計	137,384,189	69,188,065	198,289,341	8,048,207	206,217,790

※相殺消去等の連結調整後の数値です。

## (7) 概 要

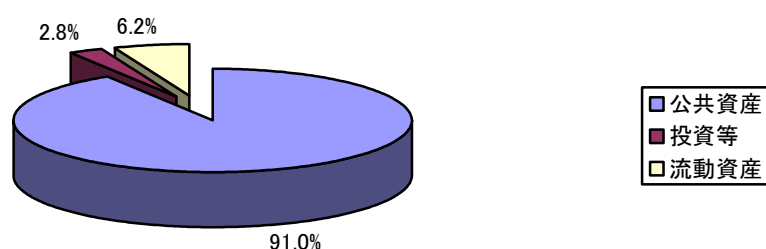
### ○「資産」の総額は、約2,062億円

連結貸借対照表における資産の内訳をみると、普通会計貸借対照表と同様、資産に占める「公共資産」の割合が非常に高くなっています。

また、連結の特徴として行政目的別に見ると「環境衛生」の伸び率が非常に高くなっていますが、これは普通会計では把握できない水道事業会計や病院事業会計、ごみ処理・し尿処理を実施している厚生施設組合会計の資産が大きく反映したためです。

逆に、「投資及び出資金」は普通会計貸借対照表の金額よりもかなり小さくなっていますが、これは病院事業会計等に対する出資金が連結により全て相殺消去されたためです。

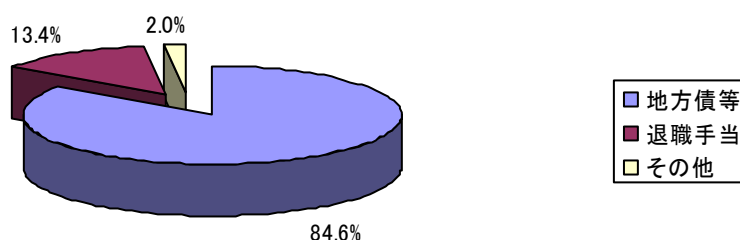
このことから、普通会計における出資金の大半が連結対象となる会計・団体・法人に対する出資金であることがわかります。



### ○「負債」の総額は、約677億円

普通会計貸借対照表と同様、負債の内訳は固定負債と流動負債を合わせた「地方債等」の割合が高くなっています。これは連結により下水道事業会計の地方債、土地開発公社の長期借入金などが加算されたためです。

このように、連結により普通会計貸借対照表だけではわからなかった市全体の地方債・借入金を把握することができます。



### ○「純資産」の総額は、約1,385億円

資産に占める純資産の割合を普通会計貸借対照表と比較した場合、連結ではその数値が若干減少しています。

これは、連結では普通会計よりも地方債等の負債の割合が増加したためで、言い換えれば連結では“将来世代が担う負担”が普通会計と比較して増えたことを意味します。

(8) 参考資料

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
生活インフラ・国土保全	96,115,725	普通会計地方債	29,507,943
教育	29,398,315	公営事業地方債	19,564,260
福祉	3,955,123	地方公共団体計	49,072,203
環境衛生	33,119,105	(2) 関係団体	
産業振興	11,076,518	一部事務組合・広域連合地方債	648,403
消防	3,614,304	地方三公社長期借入金	2,000,222
総務	10,049,943	第三セクター等長期借入金	0
収益事業	0	関係団体計	2,648,625
その他	0	(3) 長期未払金	0
有形固定資産合計	187,329,033	(4) 引当金	7,925,541
(2) 売却可能資産	412,576	(うち退職手当等引当金)	7,771,131
公共資産合計	187,741,609	(うちその他の引当金)	154,410
		(5) その他	0
		固定負債合計	59,646,369
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金	409,327	(1) 翌年度償還予定額	
(2) 貸付金	0	地方公共団体	5,053,432
(3) 基金等	2,021,344	関係団体	458,701
(4) 長期延滞債権	3,634,899	翌年度償還予定額計	5,512,133
(5) その他	0	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
(6) 回収不能見込額	259,167	(3) 未払金	723,173
投資等合計	5,806,403	(4) 翌年度支払予定退職手当	1,293,561
		(5) 賞与引当金	482,780
3 流動資産		(6) その他	15,108
(1) 資金	8,076,619	流動負債合計	8,026,755
(2) 未収金	2,426,042		
(3) 販売用不動産	2,117,078	負 債 合 計	67,673,124
(4) その他	50,039		
(5) 回収不能見込額	0	<b>[純資産の部]</b>	
流動資産合計	12,669,778	1 公共資産等整備国県補助金等	25,912,918
		2 公共資産等整備一般財源等	142,154,763
4 繰延勘定	0	3 他団体及び民間出資分	0
		4 その他一般財源等	30,516,571
		5 資産評価差額	993,556
		純資産合計	138,544,666
資 産 合 計	206,217,790	負債及び純資産合計	206,217,790

## VI 富士宮市の財務分析

### 1 普通会計財務諸表を活用した各種分析

これまでの財政運営の結果である財政状況をより深く正確に把握し、今後の財政運営に役立てていくため、今回作成した各財務書類の数値を活用した各種財務分析を行いました。

また、可能な範囲において平成18年度決算数値との比較分析も行っています。

#### (1) 社会資本形成の世代間負担比率

「公共資産等」に対する「純資産」及び「地方債」の割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）と将来世代の公共資産の整備に対するそれぞれの負担割合がわかります。

本市の数値は、双方の比率ともに平均値の範囲内に位置しています。

(単位:千円)

項目	平成18年度		平成19年度		
	金額	構成比	金額	構成比	増減率
公共資産合計	127,459,994	100.0%	121,946,625	100.0%	△4.3%
純資産合計	97,840,129	76.8%	95,384,281	78.2%	△2.5%
地方債残高	35,581,869	27.9%	33,167,317	27.2%	△6.8%

※平均値 「純資産(これまでの世代の負担)」比率 50%~90%

「地方債(将来世代の負担)」比率 15%~40%

(ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説」より)

注:地方債残高は、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合わせた額となっている。

注:地方債残高には、社会資本形成の財源とされない地方債も含まれるため、純資産合計と地方債残高の合計が100%にはならない。

#### (2) 歳入額対資産比率

「歳入総額」に対する「資産合計」の比率を算定することにより、「公共資産」や「投資等」、「流動資産」の形成に充当した歳入の割合がわかります。

本市の数値は、平均値の範囲内に位置しています。

(単位:千円)

項目	平成19年度
歳入総額(A)	32,255,051
資産合計(B)	137,384,189
(B)÷(A)	4.3

※平均値 3.0~7.0 (ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説」より)

注:歳入総額には、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に、期首歳計現金残高を加算している。

### (3) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された「有形固定資産」の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産の比重がわかります。

本市の場合、他団体と同様に「生活インフラ・国土保全」や「教育」などの行政分野で「有形固定資産」の割合が高くなっています。

(単位:千円)

項目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	62,624,666	49.3%	61,222,833	50.4%
教育	29,912,128	23.6%	29,398,315	24.2%
福祉	3,764,938	3.0%	3,955,123	3.2%
環境衛生	2,596,010	2.0%	2,399,540	2.0%
産業振興	11,768,816	9.3%	11,071,906	9.1%
消防	3,510,164	2.8%	3,436,389	2.8%
総務	12,699,925	10.0%	10,049,943	8.3%
有形固定資産合計	126,876,647	100.0%	121,534,049	100.0%

### (4) 資産老朽化比率

貸借対照表に計上された「有形固定資産」のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を見ることにより、償却資産が耐用年数と比較してどの程度老朽化しているのかを把握することができます。

本市の場合、有形固定資産全体で見ると平均値の範囲内となっていますが、行政分野別で見ると「生活インフラ・国土保全」、「教育」を除いた分野で老朽化が進んでいるといえます。

(単位:千円)

項目	平成19年度		
	償却資産合計	減価償却累計額	資産老朽化比率
生活インフラ・国土保全	66,129,721	23,119,033	35.0%
教育	36,421,247	14,515,777	39.9%
福祉	6,692,814	3,455,953	51.6%
環境衛生	4,415,710	2,565,871	58.1%
産業振興	25,498,830	16,997,190	66.7%
消防	3,949,456	2,827,643	71.6%
総務	18,146,419	9,772,546	53.9%
有形固定資産合計	161,254,197	73,254,013	45.4%

※平均値 35%～50% (ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説」より)

### (5) 受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常行政コスト」に占める「経常収益」の割合から、行政コストに対して直接受益者が負担した割合がわかります。

本市の数値は、平均値の範囲内に位置しています。

(単位:千円)

項目	平成18年度	平成19年度
経常行政コスト(A)	29,674,462	29,351,801
経常収益(B)	1,339,532	1,268,332
(B)÷(A)	4.5%	4.3%

※平均値 2%~8% (ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説」より)

### (6) 行政コスト対公共資産比率

「経常行政コスト」の「公共資産」に対する割合を見ることで、資産を活用するためにどれだけの費用(コスト)がかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかといった“資産の効率性”がわかります。

本市の数値は、平均値の範囲内に位置しています。

(単位:千円)

項目	平成18年度	平成19年度
公共資産(A)	127,459,994	121,946,625
経常行政コスト(B)	29,674,462	29,351,801
(B)÷(A)	23.3%	24.1%

※平均値 10%~30% (ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説」より)

### (7) 行政コスト対税収等比率

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」に対する「一般財源等」の比率から、当該年度の行政コストが当該年度の一般財源等でどれだけ賄われたのかを見ることができます。

この比率が100%を超えるということは、当該年度の行政コストを同じく当該年度の一般財源等で賄うことができず、過去から蓄積された資産の取り崩しがなされたか、あるいは翌年度に引き継ぐ負担が増加したことを表します。

本市では、その数値が平均値の範囲内に位置しているものの100%を越えていることから、厳しい財政状況であることがわかります。

(単位:千円)

項目	平成19年度
一般財源等(A)	27,384,410
純経常行政コスト(B)	28,083,469
(B)÷(A)	102.6%

※平均値 90%~110% (ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説」より)

注:「一般財源等」とは、純資産変動計算書の「一般財源」及び「補助金等受入」の合計額。

## (8) 地方債の償還可能年数

自治体が抱えている「地方債」を、経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測ることができます。

本市の数値は、平均値の範囲内に位置しています。

(単位:千円)

項 目	平成19年度
経常的収支額(A)	5,496,615
地方債残高(B)	33,167,317
(B)÷(A)	6.0年

※平均値 3年～9年 (ぎょうせい刊「新地方公会計制度の徹底解説」より)

注:経常的収支額は、資金収支計算書の経常的収支額から地方債発行額及び基金取崩額を除いた額。

## (9) プライマリーバランス(基礎的財政収支)

地方債発行額と財政調整基金等の取崩額を除いた「歳入総額」から、地方債元利償還額と財政調整基金等への積立額を除いた「歳出総額」を差し引いた収支のバランスを見る指標で、地方債の発行に頼らない持続可能な財政運営が行われているかを判断することができます。

この数値がゼロあるいはプラスであれば、地方債に依存しない持続可能な財政運営であるといえますが、本市はこの数値がプラスであることから、地方債残高の増加を抑えた健全な財政運営を行っているといえます。

(単位:千円)

項 目	平成19年度
収入総額	30,830,490
地方債発行額	△1,305,700
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	△30,916,715
地方債元利償還額	4,595,339
財政調整基金等積立額	154,198
プライマリーバランス(基礎的財政収支)	3,357,612

以上のように、「貸借対照表」等の各財務諸表を活用した分析は、これまで把握することが困難だったストック情報を用いた分析を可能にします。

また、上記分析のほかに、市民一人あたりの財務諸表や連結財務書類を用いた財務分析も併せて継続的に行うことにより、類似団体や近隣都市と比較した本市の特徴や課題の分析も可能となります。

今後は、財務分析をより充実させていくのは勿論のこと、さらに一步進めて中長期的な目標設定に対する進捗管理への活用や事業別・施設別分析への展開、そして行政評価との連携を図っていくとともに、市民等へのわかりやすい公表に取り組んでいきたいと考えています。